

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月13日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社日本取引所グループ
【英訳名】	Japan Exchange Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役グループCEO 山道 裕己
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町2番1号
【電話番号】	(03)3666-1361
【事務連絡者氏名】	常務執行役CFO 田端 厚
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋兜町2番1号
【電話番号】	(03)3666-1361
【事務連絡者氏名】	執行役広報・IR担当 林 慧貞
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	2023年3月期 第3四半期 連結累計期間	2024年3月期 第3四半期 連結累計期間	2023年3月期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
営業収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	100,529 (34,042)	111,639 (38,254)	133,991
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	51,736	66,024	68,207
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	35,175 (11,986)	46,591 (15,158)	46,342
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	35,152	46,584	46,805
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	311,103	320,851	312,734
総資産額 (百万円)	79,205,861	82,910,170	82,187,392
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	66.76 (22.76)	89.54 (29.13)	88.03
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	0.4	0.4	0.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	43,697	48,004	66,878
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,983	6,548	8,522
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	41,933	42,253	52,898
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (百万円)	91,135	97,935	98,812

(注) 1. 上記指標などは、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

<参考>

当社グループの資産及び負債には、連結子会社である株式会社日本証券クリアリング機構が清算機関として引き受けた「清算引受資産・負債」及び清算参加者から担保として預託を受けた「清算参加者預託金」が両建てで計上されております。「清算引受資産・負債」及び「清算参加者預託金」は、多額かつ清算参加者のポジションなどにより日々変動することから、当社グループの資産及び負債の額は、これらの変動に大きな影響を受けます。その他、金融商品取引の安全性を確保するための諸制度に基づく「信託金」、「取引参加者保証金」及び「違約損失積立金」が資産及び負債または資本に両建てで計上されております。

経営指標等のうち、これらの資産及び負債を控除した数値は、以下のとおりです。

回次	2023年3月期 第3四半期 連結累計期間	2024年3月期 第3四半期 連結累計期間	2023年3月期
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	283,155	292,903	284,786
総資産額 (百万円)	386,489	403,715	395,064
親会社所有者帰属持分比率 (%)	73.3	72.6	72.1

(注) 総資産額は「清算引受資産」、「清算参加者預託金」、「信託金」及び「違約損失積立金」、親会社の所有者に帰属する持分は、「違約損失積立金」をそれぞれ控除して算出した数値です。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。変更箇所の前後については記載を一部省略しています。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものです。

(前略)

2. 事業環境等に関するリスク

(中略)

(2) 金融市場の動向による影響について

(中略)

外国人投資家の動向による影響について

2023年1月～12月における外国人投資家の取引量は、株式の売買代金においては6割程度、デリバティブ取引の主力商品である日経平均株価先物やTOPIX先物の取引高においては7割程度を占めるなど、重要な割合を占めております。

したがって、日本経済、日本企業一般の株価パフォーマンス又は為替レートの状況や規制強化等により、外国人投資家にとっての日本市場への投資魅力が減退し、取引量が減少することとなった場合には、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクに対処するために、当社グループでは、外国人投資家を含めた国内外の投資家への営業強化・関係強化を行うとともに、日本市場への投資・フロー獲得に向けた取組みを積極的に行っております。

(中略)

7. 決済履行確保の枠組みについて

(中略)

(決済履行確保のための取組み)

(中略)

担保制度

清算参加者の決済不履行による損失に備えるため、清算参加者に担保の預託を求めています。担保には、清算基金³等の清算預託金、取引証拠金⁴、当初証拠金⁵及び変動証拠金⁶があり、定期的に十分性を確認するとともに、適宜、担保所要額の算出モデルの検証及び見直しを行っております。

また、担保として預託を受ける金銭又は代用有価証券に対して一定の適格要件を設定するとともに、日々担保価値の評価を行っております。

(中略)

(損失補償制度の概要)

(中略)

以上の処理後においても、株式会社日本証券クリアリング機構の損失が解消されない場合には、以下に記載する方法により、損失の補填を行います。なお、この補填は、原則として、有価証券の売買、先物・オプション取引、店頭デリバティブ取引及び国債店頭取引のそれぞれの清算に係る損失⁷について、不履行清算参加者の清算資格に応じて、個別に行います。(以下に記載されている金額は、2023年12月末時点において確定している金額となります。)

(中略)

決済不履行発生時の先物・オプション取引の清算に係る損失については、次に掲げる順序により、補填を行います。

不履行清算参加者が預託している担保(取引証拠金及び清算基金等)による補填

金融商品取引所又は商品取引所の損失補償による補填¹⁰

株式会社日本証券クリアリング機構による補填

不履行清算参加者以外の清算参加者の清算基金による補填

不履行清算参加者以外の清算参加者の特別清算料による補填

破綻後における差金代金相当額の累計が勝ち方の不履行清算参加者以外の清算参加者による補填

したがって、清算参加者の先物・オプション取引に係る決済不履行により、株式会社日本証券クリアリング機構に損失が生じた場合で、上記の対応によっても、同社の損失を補填しえない場合には、については、損失補償契約に定められた金額(金融デリバティブ取引:174億円、コモディティ・デリバティブ取引:91億円¹¹)を上限として、株式会社東京証券取引所、株式会社大阪取引所又は株式会社東京商品取引所が補填を行うことにより、また、については、金融デリバティブ取引に関しては株式会社日本証券クリアリング機構が証券取引等決済保証準備金として積

み立てた金額（200億円）及びコモディティ・デリバティブ取引に関しては同社が商品先物等決済保証準備金として積み立てた金額（23.7億円）を上限として補填を行うことにより、当社グループに損失が生じる可能性があります。

（中略）

決済不履行発生時の国債店頭取引の清算に係る損失については、次に掲げる順序により、補填を行います。

不履行清算参加者が預託している担保（当初証拠金及び清算基金）による補填

株式会社日本証券クリアリング機構による補填（第一階層決済保証準備金）

不履行清算参加者以外の清算参加者の清算基金及び株式会社日本証券クリアリング機構による補填（第二階層決済保証準備金）

不履行清算参加者以外の清算参加者の特別清算料による補填

原取引按分清算参加者¹²の清算基金及び株式会社日本証券クリアリング機構による補填（第二階層決済保証準備金のうち での未負担額）

原取引按分清算参加者の特別清算料による補填

破綻後における変動証拠金等の累計が勝ち方の不履行清算参加者以外の清算参加者による補填

（後略）

（前略）

- 4 取引証拠金：清算参加者の株式会社日本証券クリアリング機構に対する先物・オプション取引に係る債務の履行を確保するため、清算参加者に預託を義務付けているもので、その所要額は、先物・オプション取引の建玉について、VaR方式で計算した額から、ネット・オプション価値の総額を差し引いて得た額以上となります。

VaR方式：過去の一定期間におけるマーケットデータの変動に基づいてポートフォリオの想定損益額を計算し、その一定水準の損失をカバーする金額を算出する方式です。

（中略）

- 10 金融商品取引所又は商品取引所の損失補償による補填：株式会社日本証券クリアリング機構が金融商品取引所及び商品取引所との間で締結している損失補償契約に基づき、当該契約に定める金額を上限に損失を補填します。金融デリバティブ取引に係る契約は株式会社日本証券クリアリング機構と株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪取引所との契約があり、補償限度額は合計で174億円となっております。また、コモディティ・デリバティブ取引に係る契約は株式会社日本証券クリアリング機構と株式会社大阪取引所、株式会社東京商品取引所及び株式会社堂島取引所との契約があり、当社グループである株式会社大阪取引所及び株式会社東京商品取引所の補償限度額は合計で91億円（うち70億円は株式会社大阪取引所のコモディティ・デリバティブ取引を対象として株式会社大阪取引所が損失を補償するもの（2023年6月より一定の間）。）となっております。なお、株式会社大阪取引所及び株式会社東京商品取引所におけるデリバティブの祝日取引に係る決済不履行時の損失については、上述の損失補償契約に基づく補填に先行し、株式会社日本証券クリアリング機構が両取引所との間で締結している祝日取引に係る損失補償契約に基づく補填をそれぞれ行うこととしており、株式会社大阪取引所の祝日取引に係る補償限度額は50億円、株式会社東京商品取引所の祝日取引に係る補償限度額は5億円となっております。
- 11 コモディティ・デリバティブ取引に係る損失補償契約に定められた金額91億円のうち70億円は株式会社大阪取引所のコモディティ・デリバティブ取引を対象として株式会社大阪取引所が損失を補償するものです（2023年6月より一定の間）。
- 12 原取引按分清算参加者：信託口を有する清算参加者をいいます。

8. 契約等に関するリスク

シカゴ・マーカントイル取引所とのSPAN利用に関するライセンス契約について

株式会社日本証券クリアリング機構は、先物・オプション取引における証拠金計算方式として、シカゴ・マーカントイル取引所が開発したSPAN方式を採用しており、同取引所との間でSPANの利用に関するライセンス契約を締結しておりました。

不測の事態により当該契約が解消された場合には、SPAN方式に代わる証拠金計算方式の採用に伴うシステム改造負担等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性がありましたが、2023年11月6日に株式会社日本証券クリアリング機構が証拠金計算方式をSPAN方式からVaR方式に変更したことに伴い、当該契約が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性は無くなったものと考えております。

（後略）

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1．業績等の概要

(1) 業績

当社グループの当第3四半期連結累計期間（2023年4月1日～2023年12月31日）の連結業績は、営業収益は1,116億39百万円（前年同期比11.1%増）、営業費用が514億51百万円（前年同期比2.5%増）となったため、営業利益は660億42百万円（前年同期比27.6%増）、税引前四半期利益は660億24百万円（前年同期比27.6%増）となりました。

また、法人所得税費用を計上した後の最終的な親会社の所有者に帰属する四半期利益は465億91百万円（前年同期比32.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ8億77百万円減少し、979億35百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期利益660億24百万円に、減価償却費及び償却費136億87百万円及び支払法人所得税等225億5百万円などを加減した結果、480億4百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得64億79百万円、無形資産の取得74億72百万円及び有形固定資産の売却77億4百万円などにより、65億48百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、支払配当金355億62百万円及び自己株式の取得33億67百万円などにより、422億53百万円の支出となりました。

2．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針等の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、将来に生じる実際の結果と大きく異なる可能性もあります。

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の分析

(営業収益の状況)

取引関連収益

取引関連収益は、現物の売買代金並びに金融デリバティブ及びコモディティ・デリバティブの取引高等に応じた「取引料」、取引参加者の取引資格に応じた「基本料」、注文件数に応じた「アクセス料」、利用する売買システム施設の種類に応じた「売買システム施設利用料」等から構成されます。

当第3四半期連結累計期間の取引関連収益は、現物の売買代金やデリバティブの取引高が前年同期を上回り、取引料が増加したことなどから、前年同期比11.6%増の446億24百万円となりました。

取引関連収益の内訳

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	
			増減(%)
取引関連収益	39,972	44,624	11.6
取引料	32,489	37,086	14.1
現物	23,685	27,830	17.5
金融デリバティブ	7,802	8,172	4.8
TOPIX先物取引	1,516	1,594	5.2
日経平均株価先物取引(注1)	3,259	3,230	0.9
日経平均株価指数オプション取引(注2)	1,752	1,752	0.0
長期国債先物取引	1,109	1,427	28.7
その他	163	167	2.3
コモディティ・デリバティブ	1,002	1,083	8.1
基本料	740	735	0.7
アクセス料	3,901	3,912	0.3
売買システム施設利用料	2,762	2,806	1.6
その他	77	83	7.5

(注1) 日経225mini先物取引を含めております。

(注2) Weeklyオプション取引を除きます。

清算関連収益

清算関連収益は、株式会社日本証券クリアリング機構が行う金融商品債務引受業に関する清算手数料等から構成されます。

当第3四半期連結累計期間の清算関連収益は、前年同期比13.5%増の241億33百万円となりました。

上場関連収益

上場関連収益は、新規上場や上場会社の新株券発行の際に発行額に応じて受領する料金等から構成される「新規・追加上場料」及び時価総額に応じて上場会社から受領する料金等から構成される「年間上場料」に区分されます。

当第3四半期連結累計期間の上場関連収益は、新規・追加上場料が増加したことなどから、前年同期比9.4%増の110億57百万円となりました。

上場関連収益の内訳

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	
			増減(%)
上場関連収益	10,107	11,057	9.4
新規・追加上場料	1,350	2,128	57.6
年間上場料	8,756	8,928	2.0

情報関連収益

情報関連収益は、情報ベンダー等への相場情報の提供に係る収益である相場情報料、指数ビジネスに係る収益等から構成されます。

当第3四半期連結累計期間の情報関連収益は、相場情報料が増加したことに加え、指数ビジネスに係る収益が増加したことなどから、前年同期比7.9%増の221億76百万円となりました。

その他の営業収益

その他の営業収益は、売買・相場報道等の各種システムと取引参加者・ユーザをつなぐarrownetに係る利用料、注文の送信時間等の短縮による売買執行の効率化を目的として、システムセンター内に取引参加者や情報ベンダー等が機器等を設置するコロケーションサービスに係る利用料等から構成されます。

当第3四半期連結累計期間のその他の営業収益は、前年同期比11.6%増の96億47百万円となりました。

その他の営業収益の内訳

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	増減(%)
その他の営業収益	8,641	9,647	11.6
arrownet利用料	2,480	2,512	1.3
コロケーションサービス利用料	3,482	3,763	8.1
その他	2,678	3,371	25.9

(営業費用の状況)

当第3四半期連結累計期間の人件費は、前年同期比6.2%増の156億25百万円となりました。

システム維持・運営費は、現物及びデリバティブの売買システムをはじめとした各種システムの維持及び管理運用に係る費用等から構成されます。システム維持・運営費は、前年同期比12.0%増の141億45百万円となりました。

減価償却費及び償却費は、前年同期比4.0%減の136億87百万円となりました。

その他の営業費用は、前年同期比7.2%減の79億92百万円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産、負債及び資本の状況)

当社グループの資産及び負債には、株式会社日本証券クリアリング機構が清算機関として引き受けた「清算引受資産・負債」及び清算参加者から担保として預託を受けた「清算参加者預託金」が両建てで計上されております。「清算引受資産・負債」及び「清算参加者預託金」は、多額かつ清算参加者のポジションなどにより日々変動することから、当社グループの資産及び負債の額は、これらの変動に大きな影響を受けます。その他、金融商品取引等の安全性を確保するための諸制度に基づく「信認金」、「取引参加者保証金」及び「違約損失積立金」が資産及び負債または資本に両建てで計上されております。

当第3四半期連結会計期間末の資産は、「清算引受資産」が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ7,227億77百万円増加し、82兆9,101億70百万円となりました。また、「清算引受資産」、「清算参加者預託金」、「信認金」及び「違約損失積立金」を控除した後の資産は、前連結会計年度末に比べ86億50百万円増加し、4,037億15百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、資産と同様に「清算引受負債」が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ7,137億21百万円増加し、82兆5,793億4百万円となりました。また、「清算引受負債」、「清算参加者預託金」、「信認金」及び「取引参加者保証金」を控除した後の負債は、前連結会計年度末に比べ5億33百万円減少し、919億12百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の資本は、配当金の支払及び自己株式の取得により減少した一方、親会社の所有者に帰属する四半期利益の計上により増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ90億56百万円増加し、3,308億65百万円となりました。また、「違約損失積立金」を控除した後の資本は、3,029億17百万円となりました。

参考

	資産合計	資本合計	親会社の所有者に 帰属する持分	親会社所有者 帰属持分比率
	百万円	百万円	百万円	%
2024年3月期第3四半期	82,910,170 (403,715)	330,865 (302,917)	320,851 (292,903)	0.4 (72.6)
2023年3月期	82,187,392 (395,064)	321,809 (293,861)	312,734 (284,786)	0.4 (72.1)

(注) 各指標における()内は、資産合計は「清算引受資産」、「清算参加者預託金」、「信認金」及び「違約損失積立金」、資本合計及び親会社の所有者に帰属する持分は、「違約損失積立金」をそれぞれ控除して算出した数値です。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況については、「1. 業績等の概要 - (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(契約債務)

当第3四半期連結会計期間末現在における契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(百万円)			
	合計	1年以内	1年超5年以内	5年超
借入金	32,500	32,500	-	-
社債	20,000	-	20,000	-

(4) 経営方針、中期経営計画、経営環境及び対処すべき課題等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針、中期経営計画、経営環境及び当社グループが優先的に対処すべき課題等について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの収益のうち、過半を占める「取引関連収益」及び「清算関連収益」は有価証券やデリバティブ商品の売買代金・取引高の水準に、「上場関連収益」は上場する企業の時価総額や資金調達額、新規上場会社数の水準などにそれぞれ大きく依拠しております。

当社グループの収益は、有価証券やデリバティブ商品の流通市場並びに発行市場の動向、ひいては世界的な金融市場の動向や国内外の経済情勢の影響を大きく受けることとなります。

3【経営上の重要な契約等】

以下の契約は契約期間が終了していないものの、株式会社日本証券クリアリング機構が2023年11月6日に先物・オプション取引における証拠金計算方式をSPAN方式からVaR方式に変更したことに伴い、当第3四半期連結会計期間において、「経営上の重要な契約等」から除外します。

契約内容	相手方の名称	契約会社名	契約期間	備考
SPANの利用に係るライセンス契約	Chicago Mercantile Exchange	株式会社日本証券クリアリング機構	2004年2月2日	

期間の定めのない契約のため、契約の効力発生日を記載しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,180,000,000
計	2,180,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	528,578,441	522,289,183	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	528,578,441	522,289,183	-	-

(注) 2024年2月9日付で自己株式の消却を実施いたしました。これにより発行済株式総数は6,289,258株減少し、提出日現在522,289,183株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日 ~2023年12月31日	-	528,578,441	-	11,500	-	3,000

(注) 2024年2月9日付で自己株式の消却を実施いたしました。これにより発行済株式総数は6,289,258株減少し、提出日現在522,289,183株となっております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)における株主名簿に基づき記載しております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,289,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 522,002,300	5,220,023	-
単元未満株式	普通株式 286,941	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	528,578,441	-	-
総株主の議決権	-	5,220,023	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本取引所グループ	東京都中央区日本橋兜町2番1号	6,289,200	-	6,289,200	1.19
計	-	6,289,200	-	6,289,200	1.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

また、要約四半期連結財務諸表は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	12	98,812	97,935
営業債権及びその他の債権	12	16,023	20,536
清算引受資産	12	72,108,539	72,807,995
清算参加者預託金特定資産	6,12	9,655,223	9,669,901
信託金特定資産	6,12	616	609
未収法人所得税		5,359	7,462
その他の金融資産	12	112,400	111,810
その他の流動資産		3,582	3,825
流動資産合計		82,000,557	82,720,076
非流動資産			
有形固定資産	7	11,041	14,620
のれん	7	72,043	71,837
無形資産	7	36,109	33,718
退職給付に係る資産		10,025	10,058
持分法で会計処理されている投資		18,593	19,387
違約損失積立金特定資産	6,12	27,948	27,948
その他の金融資産	12	3,068	4,166
その他の非流動資産		6,253	5,933
繰延税金資産		1,751	2,422
非流動資産合計		186,834	190,093
資産合計		82,187,392	82,910,170

		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
	注記	百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	12	8,883	4,271
社債及び借入金	12	33,000	32,500
清算引受負債	12	72,108,539	72,807,995
清算参加者預託金	6,12	9,655,223	9,669,901
信認金	6,12	616	609
取引参加者保証金	6,12	8,757	8,885
未払法人所得税等		9,963	8,590
その他の流動負債		8,274	11,489
流動負債合計		81,833,258	82,544,244
非流動負債			
社債及び借入金	12	19,973	19,978
退職給付に係る負債		8,485	8,765
その他の非流動負債	12	3,795	6,315
繰延税金負債		69	-
非流動負債合計		32,324	35,059
負債合計		81,865,583	82,579,304
資本			
資本金		11,500	11,500
資本剰余金		38,841	38,840
自己株式		13,575	16,480
その他の資本の構成要素		445	438
利益剰余金	6	275,523	286,553
親会社の所有者に帰属する持分合計		312,734	320,851
非支配持分		9,075	10,014
資本合計		321,809	330,865
負債及び資本合計		82,187,392	82,910,170

(2) 【要約四半期連結損益計算書】
(第 3 四半期連結累計期間)

	注記	前第 3 四半期連結累計期間	当第 3 四半期連結累計期間
		(自 2022年 4 月 1 日 至 2022年12月31日)	(自 2023年 4 月 1 日 至 2023年12月31日)
		百万円	百万円
収益			
営業収益	8	100,529	111,639
その他の収益		458	4,801
収益計		100,987	116,441
費用			
営業費用	9	50,206	51,451
その他の費用		58	98
費用計		50,265	51,549
持分法による投資利益		1,042	1,150
営業利益		51,765	66,042
金融収益	10	43	62
金融費用	10	71	80
税引前四半期利益		51,736	66,024
法人所得税費用		15,841	18,493
四半期利益		35,894	47,530
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		35,175	46,591
非支配持分		719	939
四半期利益		35,894	47,530
1 株当たり四半期利益			
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	11	66.76	89.54
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	11	-	-

(第3四半期連結会計期間)

	注記	前第3四半期連結会計期間	当第3四半期連結会計期間
		(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
		百万円	百万円
収益			
営業収益		34,042	38,254
その他の収益		307	151
収益計		34,349	38,406
費用			
営業費用		16,966	17,106
その他の費用		0	10
費用計		16,966	17,116
持分法による投資利益		254	254
営業利益		17,637	21,543
金融収益		1	1
金融費用		24	26
税引前四半期利益		17,614	21,517
法人所得税費用		5,393	6,027
四半期利益		12,220	15,490
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		11,986	15,158
非支配持分		234	331
四半期利益		12,220	15,490
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	22.76	29.13
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	-	-

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】
(第 3 四半期連結累計期間)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 12 月 31 日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 12 月 31 日)
注記	百万円	百万円
四半期利益	35,894	47,530
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する		
金融資産の公正価値の純変動	12 22	6
その他の包括利益 (税引後)	22	6
四半期包括利益	35,871	47,524
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	35,152	46,584
非支配持分	719	939
四半期包括利益	35,871	47,524

(第3四半期連結会計期間)

		前第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
	注記	百万円	百万円
四半期利益		12,220	15,490
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する			
金融資産の公正価値の純変動	12	24	37
その他の包括利益(税引後)		24	37
四半期包括利益		12,195	15,452
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		11,961	15,120
非支配持分		234	331
四半期包括利益		12,195	15,452

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

		親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の 構成要素
注記		百万円	百万円	百万円	百万円
2022年4月1日時点の残高		11,500	38,844	1,912	445
四半期利益		-	-	-	-
その他の包括利益(税引後)		-	-	-	22
四半期包括利益合計		-	-	-	22
配当金の支払	13	-	-	-	-
その他		-	-	1,644	-
所有者との取引額合計		-	-	1,644	-
2022年12月31日時点の残高		11,500	38,844	3,556	422

		親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
		利益剰余金	合計		
注記		百万円	百万円	百万円	百万円
2022年4月1日時点の残高		266,776	315,653	8,198	323,852
四半期利益		35,175	35,175	719	35,894
その他の包括利益(税引後)		-	22	-	22
四半期包括利益合計		35,175	35,152	719	35,871
配当金の支払	13	38,057	38,057	-	38,057
その他		-	1,644	-	1,644
所有者との取引額合計		38,057	39,702	-	39,702
2022年12月31日時点の残高		263,894	311,103	8,918	320,021

親会社の所有者に帰属する持分

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の 構成要素
		百万円	百万円	百万円	百万円
2023年4月1日時点の残高		11,500	38,841	13,575	445
四半期利益		-	-	-	-
その他の包括利益(税引後)		-	-	-	6
四半期包括利益合計		-	-	-	6
自己株式の取得		-	-	3,367	-
配当金の支払	13	-	-	-	-
その他		-	0	462	-
所有者との取引額合計		-	0	2,904	-
2023年12月31日時点の残高		11,500	38,840	16,480	438

親会社の所有者に帰属する持分

	注記	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
		利益剰余金	合計		
		百万円	百万円	百万円	百万円
2023年4月1日時点の残高		275,523	312,734	9,075	321,809
四半期利益		46,591	46,591	939	47,530
その他の包括利益(税引後)		-	6	-	6
四半期包括利益合計		46,591	46,584	939	47,524
自己株式の取得		-	3,367	-	3,367
配当金の支払	13	35,562	35,562	-	35,562
その他		-	461	-	461
所有者との取引額合計		35,562	38,467	-	38,467
2023年12月31日時点の残高		286,553	320,851	10,014	330,865

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	51,736	66,024
減価償却費及び償却費	14,256	13,687
金融収益	43	62
金融費用	66	75
持分法による投資利益	1,042	1,150
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)	3,532	4,513
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)	157	1,787
退職給付に係る資産の増減(は増加)	6	33
退職給付に係る負債の増減(は減少)	229	279
その他	620	2,385
小計	61,215	70,133
利息及び配当金の受取額	375	434
利息の支払額	48	58
支払法人所得税等	17,844	22,505
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,697	48,004
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	80,300	82,910
定期預金の払戻による収入	83,900	83,500
有形固定資産の取得による支出	438	6,479
無形資産の取得による支出	8,378	7,472
有形固定資産の売却による収入	-	7,704
投資有価証券の償還による収入	2,000	-
その他	767	890
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,983	6,548
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース負債の返済による支出	2,400	2,823
支払配当金	38,057	35,562
自己株式の取得による支出	1,975	3,367
その他	500	500
財務活動によるキャッシュ・フロー	41,933	42,253
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,219	797
現金及び現金同等物の期首残高	93,354	98,812
現金及び現金同等物の為替変動による影響	0	79
現金及び現金同等物の四半期末残高	91,135	97,935

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社日本取引所グループ（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社で、登記されている本社の住所は、東京都中央区日本橋兜町2番1号です。当社の要約四半期連結財務諸表は、2023年12月31日を報告日とし、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されております。当社グループは金融商品取引法及び関連する諸法令の規制の下、事業を行っており、主な事業内容は、取引所金融商品市場の開設・運営及び金融商品債務引受等です。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2の要件を満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しており、年度の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 要約四半期連結財務諸表の承認

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、2024年2月13日に、取締役兼代表執行役グループCEO山道裕己及び常務執行役CFO田端厚によって承認されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要性がある会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第3四半期の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5. 事業セグメント

(1) 一般情報

当社グループは、金融商品取引所事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

注記「8. 営業収益」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

6. 金融商品取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債

清算参加者預託金は、清算参加者の決済不履行により株式会社日本証券クリアリング機構が被る損失に備えるため、同社が清算参加者に預託を求めている担保（清算基金等の清算預託金、取引証拠金、当初証拠金及び変動証拠金等）です。

信認金は、取引参加者の債務不履行により有価証券売買等の委託者等が被る損失に備えるため、株式会社東京証券取引所、株式会社大阪取引所及び株式会社東京商品取引所が取引参加者に預託を求めている担保です。

取引参加者保証金は、取引参加者の債務不履行により株式会社東京証券取引所、株式会社大阪取引所及び株式会社東京商品取引所が被る損失に備えるため、取引参加者に預託を求めている担保です。

各担保は、金銭又は代用有価証券（各社の規則で認められたものに限る。）で預託され、このうち金銭による預託については、要約四半期連結財政状態計算書の資産・負債に両建てで計上しております。

一方、代用有価証券で預託された担保については、要約四半期連結財政状態計算書に計上しておりません。なお、各担保の代用有価証券の公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
	百万円	百万円
清算参加者預託金代用有価証券	3,778,595	4,113,627
信認金代用有価証券	716	929
取引参加者保証金代用有価証券	2,627	3,567

また、違約損失積立金は、清算業務に関して被った損失を補填するための積立金です。

7. 有形固定資産、のれん及び無形資産

「有形固定資産」、「のれん」及び「無形資産」の帳簿価額の増減は以下のとおりです。

	有形固定資産	のれん	無形資産
	百万円	百万円	百万円
2023年4月1日残高	11,041	72,043	36,109
個別取得	11,362	-	6,253
減価償却費及び償却費	4,792	-	8,894
売却又は処分	2,990	-	-
その他	-	206	249
2023年12月31日残高	14,620	71,837	33,718

8. 営業収益

「営業収益」の内訳は以下のとおりです。なお、各収益の内容については、「第2 事業の状況 - 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 2. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (1) 当四半期連結累計期間の経営成績の分析 - (営業収益の状況)」をご参照ください。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
	百万円	百万円
取引関連収益	39,972	44,624
清算関連収益	21,256	24,133
上場関連収益	10,107	11,057
情報関連収益	20,551	22,176
その他	8,641	9,647
合計	100,529	111,639

9. 営業費用

「営業費用」の内訳は以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
	百万円	百万円
人件費	14,715	15,625
システム維持・運営費	12,624	14,145
減価償却費及び償却費	14,256	13,687
その他	8,610	7,992
合計	50,206	51,451

10. 金融収益及び金融費用

「金融収益」及び「金融費用」の内訳は以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
	百万円	百万円
受取配当金	37	58
受取利息	6	3
金融収益 計	43	62
支払利息	13	22
社債利息	53	53
その他	5	5
金融費用 計	71	80

11. 1株当たり四半期利益

(第3四半期連結累計期間)

当第3四半期連結累計期間の基本的1株当たり四半期利益の計算は、親会社の所有者に帰属する四半期利益46,591百万円(前第3四半期連結累計期間:35,175百万円)及び加重平均普通株式数520,329千株(前第3四半期連結累計期間:数526,874千株)に基づき計算しております。

(第3四半期連結会計期間)

当第3四半期連結会計期間の基本的1株当たり四半期利益の計算は、親会社の所有者に帰属する四半期利益15,158百万円(前第3四半期連結会計期間:11,986百万円)及び加重平均普通株式数520,302千株(前第3四半期連結会計期間:526,717千株)に基づき計算しております。

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

12. 金融商品

(1) 金融資産及び負債の分類

金融資産及び負債の帳簿価額及び会計上の分類は以下のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

金融資産

	純損益を通じて公正価値 で測定される金融資産	その他の包括利益を通じ て公正価値で測定される 金融資産	償却原価で測定される 金融資産
	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	-	-	98,812
営業債権及びその他の債権	-	-	16,023
清算引受資産	72,108,539	-	-
清算参加者預託金特定資産	-	-	9,655,223
信認金特定資産	-	-	616
違約損失積立金特定資産	-	-	27,948
その他の金融資産	-	3,015	112,452
合計	72,108,539	3,015	9,911,077

金融負債

	純損益を通じて公正価値 で測定される金融負債	償却原価で測定される 金融負債
	百万円	百万円
営業債務及びその他の債務	-	8,883
社債及び借入金（流動）	-	33,000
清算引受負債	72,108,539	-
清算参加者預託金	-	9,655,223
信認金	-	616
取引参加者保証金	-	8,757
社債及び借入金（非流動）	-	19,973
合計	72,108,539	9,726,454

当第3四半期連結会計期間（2023年12月31日）

金融資産

	純損益を通じて公正価値 で測定される金融資産	その他の包括利益を通じ て公正価値で測定される 金融資産	償却原価で測定される 金融資産
	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	-	-	97,935
営業債権及びその他の債権	-	-	20,536
清算引受資産	72,807,995	-	-
清算参加者預託金特定資産	-	-	9,669,901
信認金特定資産	-	-	609
違約損失積立金特定資産	-	-	27,948
その他の金融資産	-	4,023	111,953
合計	72,807,995	4,023	9,928,885

金融負債

	純損益を通じて公正価値 で測定される金融負債	償却原価で測定される 金融負債
	百万円	百万円
営業債務及びその他の債務	-	4,271
社債及び借入金（流動）	-	32,500
清算引受負債	72,807,995	-
清算参加者預託金	-	9,669,901
信認金	-	609
取引参加者保証金	-	8,885
社債及び借入金（非流動）	-	19,978
その他の非流動負債	2,127	-
合計	72,810,122	9,736,147

(2) 公正価値ヒエラルキー

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値のヒエラルキーを用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の測定に用いられる公正価値の階層（公正価値ヒエラルキー）の定義は以下のとおりです。

- ・レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における無修正の相場価格
- ・レベル2：資産又は負債に関する直接又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットを用いて算定された公正価値
- ・レベル3：資産又は負債に関する観察可能でないインプットを用いて算定された公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定されます。

上記の定義に基づき、要約四半期連結財政状態計算書において経常的に公正価値で測定されている金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3
	百万円	百万円	百万円
清算引受資産	292,989	71,815,550	-
その他の金融資産	-	-	3,015
合計	292,989	71,815,550	3,015
清算引受負債	292,989	71,815,550	-
合計	292,989	71,815,550	-

当第3四半期連結会計期間（2023年12月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3
	百万円	百万円	百万円
清算引受資産	340,473	72,467,521	-
その他の金融資産	-	-	4,023
合計	340,473	72,467,521	4,023
清算引受負債	340,473	72,467,521	-
その他の非流動負債	-	-	2,127
合計	340,473	72,467,521	2,127

要約四半期連結財政状態計算書上、公正価値で測定されていない金融資産及び金融負債の帳簿価額、公正価値及び公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	帳簿価額 百万円	公正価値		
		レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円
その他の金融資産	112,452	112,452	-	-
合計	112,452	112,452	-	-
社債及び借入金（非流動）	19,973	-	19,871	-
合計	19,973	-	19,871	-

当第3四半期連結会計期間（2023年12月31日）

	帳簿価額 百万円	公正価値		
		レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円
その他の金融資産	111,953	111,853	100	-
合計	111,953	111,853	100	-
社債及び借入金（非流動）	19,978	-	19,774	-
合計	19,978	-	19,774	-

なお、要約四半期連結財政状態計算書上、公正価値で測定されていない金融資産・金融負債のうち、下記の項目については、いずれも短期であり、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、公正価値を開示しておりません。

- ・現金及び現金同等物
- ・営業債権及びその他の債権
- ・清算参加者預託金特定資産
- ・信託金特定資産
- ・違約損失積立金特定資産
- ・営業債務及びその他の債務
- ・社債及び借入金（流動）
- ・清算参加者預託金
- ・信託金
- ・取引参加者保証金

13. 配当金

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2022年5月13日取締役会	普通株式	24,314	(注1) 46.00	2022年 3月31日	2022年 5月27日
2022年10月27日取締役会	普通株式	13,743	26.00	2022年 9月30日	2022年 12月1日
2023年5月12日取締役会	普通株式	19,371	(注2) 37.00	2023年 3月31日	2023年 5月26日
2023年10月26日取締役会	普通株式	16,190	31.00	2023年 9月30日	2023年 11月30日

(注1) 1株当たり配当額には、特別配当15円が含まれております。

(注2) 1株当たり配当額には、記念配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌四半期となるもの該当事項はありません。

14. 偶発事象

保証債務額

当社グループは、従業員の金融機関からの住宅取得借入に対して以下のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
百万円	百万円
687	635

15. 後発事象

自己株式の消却

当社は、2024年1月29日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下の通り実施いたしました。

(1) 消却した株式の種類

普通株式

(2) 消却した株式の総数

6,289,258株（消却前の発行済株式総数の1.19%）

(3) 消却日

2024年2月9日

(4) 消却後の発行済株式総数

522,289,183株

2【その他】

(剰余金の配当)

2023年10月26日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	16,190百万円
1株当たり配当金	31.00円
効力発生日	2023年11月30日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年 2月13日

株式会社日本取引所グループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯塚	智
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本	道之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	男澤	江利子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本取引所グループの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社日本取引所グループ及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財

務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。